

研究課題名	急性期病棟における家族と看護師の関わりについての実態調査 ーコロナ禍に学生時代を過ごした看護師に焦点を当ててー
試料・情報の利用目的・ 利用方法（他機関へ提 供する場合その方法）	新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染拡大は猛威を振るい、2020 年 4 月より自主的な隔離を要求される緊急事態宣言が発令された（首相官邸, 2020）。厚生労働省は医療提供体制に「感染者への面会禁止および入院患者への面会制限」という項目を示した。面会は看護師にとって家族と密接に関わることでできる貴重な機会である。しかし、臨床の看護師は面会制限のために家族との関わりが少なくなり、患者にとって援助の検討に繋げるための家族と情報を共有する機会を得られない状況となった。コロナ禍に学生時代を過ごした看護師は対面講義や実習が制限されていたため、学生にとって患者や家族の表情、言動や様子から意図的に情報収集することが難しくなっている可能性がある。 当院は 2023 年 3 月から面会制限を緩和し 15 分の面会が可能となっているが、A 病棟ではコロナ禍に学生時代を過ごした看護師が 53.3%を占め、臨床の現場で初めて家族と関わる看護師も少なくない。 先行研究においてコロナ禍における面会制限による看護師の様相として、患者との関わり方に対する困難感の高まりや、家族への対応を学ぶ機会の喪失で家族への支援が困難となることが明らかになっていた。しかし面会制限の緩和後に看護師がその困難さを乗り越え、家族との関係を構築するプロセスは明らかになっていない。そこでコロナ禍に学生時代を過ごした看護師が対面でコミュニケーションを図り、面会で得られた情報を基盤にどのように看護ケアを検討しているか明らかにしたいと考えた。
研究対象者	A 病棟に勤務する 2～4 年目の看護師 11 名看護師
利用又は提供する試 料・情報の項目	なし
研究予定期間	2024 年 6 月 6 日～6 月 20 日
試料・情報の取得方法	なし
試料・情報を利用する者 の範囲	研究者のみ
試料・情報の管理について 責任を有する者の氏名又 は機関の名称	泉大津急性期メディカルセンター 西 7 病棟 徳増多美
研究に協力したくない場合	研究への試料・情報の利用についてご同意いただけない場合は下記お問い合わせ先までお申し出ください。不同意の場合でも診療に不利益になることはございません。
利益相反について	面接時間は約 20 分程度を要するため、その時間が負担となることは否めないが、この面接によって、研究対象者に直接的な身体侵襲をかける者ではない。
お問合せ先	泉大津急性期メディカルセンター 西 7 病棟 氏名：徳増多美 〒595-0031 大阪府泉大津市我孫子 97 番 1 TEL：0570-02-1199